

常任委員会の動き

総務委員会

委員会に付託された案件は、議案が四件でした。

平成十七年度羽生市一般会計補正予算第七号の審査では、債務負担行為の補正において、限度額の設定基準と契約の方法はどのようか、との質疑に対して、指定管理に係るものについては、指定管理候補者の見積により、その他の業務委託については、技術職員の



審査結果を報告する
大貫委員長

概算設計や本年度の実績額を基礎に限度額を設定している。また、契約については、入札

を基本としているが、業務の特殊性から随意契約を行っているものもある。例えば、車両、機械、人材確保など業者がある程度投資を必要とするものについては、三年に一度入札を行い、その後随意契約としている、との答弁がありました。

これらの審査の結果、付託議案四件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教民生委員会

委員会に付託された案件は、議案が六件でした。

羽生市もくせいの里の指定管理者の指定についての審査では、こういった施設が今後増えていくことは望ましいことであるが、指定管理者に利益優先の経営をされると問題である。指定管理の内容については、十分検討が必要であると考え、見解はどのよ

うか、との質疑に対して、もくせいの里の家賃等の価格は条例により定められており、制度導入後は、家賃は市に納めていただくが、介護報酬、食費、光熱水費等は指定管理者に納めることになるため、平成十六年度の委託料実績を



審査結果を報告する
小原委員長

踏まえ、利用者の不利にならないよう十分協議していきたい、との答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案六件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業建設委員会

委員会に付託された案件は、議案が七件、請願が一件でした。

平成十七年度羽生市一般会

計補正予算第七号の審査では、下川崎地内の道路用地測量設計委託において、道路幅員を七・三メートルとしているが、この幅員で安全性やスムーズな交通が確保できるのか、との質疑に対して、車道部分が六メートルで、側溝部分が一・二メートル、その他境界杭の幅〇・一メートルを見込んで七・三メートルとした。この幅員で十分に安全性とスムーズな交通が確保できると考えている、との答弁がありました。



審査結果を報告する
松本委員長

これらの審査の結果、付託議案七件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願は趣旨採択すべきものと決しました。



次の議会は、三月定例市議会で二月二十八日頃開かれる予定です。

会議は、午前十時から開かれます。一般質問や議案質疑など活発な議論が展開されます。ぜひ、傍聴にお出かけください。なお、傍聴される方は、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

議会だより編集委員会

- 委員長 峯 順三
- 副委員長 藤田 肇
- 委員 大貫 敏
- 委員 小原 忠夫
- 委員 松本 敏夫



ご意見などを
編集部まで

〒048(561)1121

(内線)512